

ICTの利活用による 新たな政府の構築に向けて

2009年12月8日

(社)日本経済団体連合会
副会長・情報通信委員長
渡辺捷昭

提言「ICT利活用による新たな政府の構築に向けて」 全体構成

- I. はじめに
- II. 政策実現に向けたICT利活用の必要性
- III. 電子行政推進の5原則
- IV. 早急に実施すべき3つの施策
- V. 国際競争力強化に向けたICT戦略の確立

I. はじめに

<提言策定のねらい>

▽諸外国では企業・行政の両面でICT利活用を推進し
国全体の競争力を強化しているが、日本はとりわけ
電子行政の取り組みが遅れている

▽新政権が目指す「国民主権」「地域主権」の実現に向け
今こそ電子行政の強力な実行、ICTを活用して国際
競争力強化を行う絶好のタイミング

Ⅱ. 政策実現に向けたICT利活用の必要性

1. 行政の無駄の排除

- ・省庁・国・地方横断的に業務の簡素化・標準化を行い、電子化することにより事務コストを大幅削減
- ・国の出先機関廃止や道州制導入にも電子行政が不可欠

2. 安心できる社会保障制度の確立

- ・ICTの利活用により自宅でいつでも年金の納付状況や受取金額の確認が可能に
- ・税・社会保障制度の共通番号により、行政サービスのワンストップ化を推進

3. 国民・企業の利便性向上

- ・「子ども手当」、引越、結婚、出産、育児のライフイベント毎の手続きが一括で完了
- ・従業員年末調整や納税など企業が行う行政手続きが効率化され事務コストが軽減

4. 行政の透明性向上

- ・個人情報へのアクセス管理や履歴により不正なアクセスを抑止
- ・ICTを用いて行政手続きを公開、国民の意見をICTを通じて把握

～ ① 評価専門調査会 重点評価結果 ～

データ連携等、ICTの活用により、行政手続きの省略・簡素化やきめ細かな情報提供を実現することで、国民の利便性向上や不安感の軽減に繋がる余地大

⇒ 約1000万人が毎年手続きが必要で、負担感も高い「**児童手当現況届**」の省略について重点的に検証

<結婚・妊娠・出産・育児に関する現状手続きの調査結果(評価専門調査会)>

- ◇結婚すると名義変更や住所変更が大変
- ◇出生届や児童手当申請等子供を抱えて様々な手続きに走り回らないといけない

【平均手続き数】

⇒女性が21種類、男性が7種類、**国民の約9割が不便**と感じている

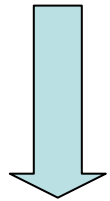
【行政が国民に提出を求める書類】

⇒**約6～7割は既に行政が保有**
例) 運転免許証変更手続き
転入・転出・転居届

【情報不足等による不安】

⇒**国民の約7割が不安**を感じている

- ◇受けることができる行政サービス、必要となる申請手続きがわからない
- ◇はじめての出産・育児への不安感
- ◇社会からの孤立感



【役所】

いろんな窓口で様々な書類を提出

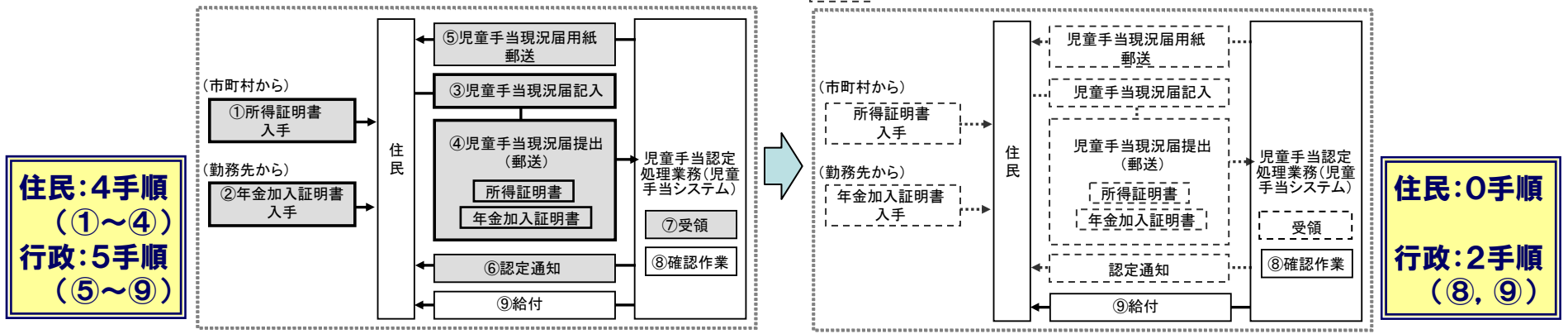
【地域】

地域のサポーターとのつながりがない

<児童手当現況届省略の可能性>

〔児童手当現況届とは〕

児童手当は現在1000万人が受給。「**現況届**」は受給者が毎年(生まれてから、子どもが小学校を卒業するまで)繰り返して提出する必要があり国民の負担大



〔ICT利活用の必要性検討の具体例〕

～ ② 「児童手当現況届」省略の可能性 検討結果 ～

<課題>

申請内容の多くはすでに行政側にて保有しているが、法令等で提出を求められている（下記A～C）
⇒ ICTを活用し不便を解消するには、既存の法令の見直しなど、踏み込んだ対応が必要

〔児童手当現況届書〕

A：申請者情報

最初の申請時に提出済みにも関わらず、以後、毎年自己申告が必要

—児童手当施行規則第4条

添付書類②

年金加入証明書
or
健康保険証コピー

年金業務の
目的外利用不可

B：年金情報

年金業務の
目的外利用不可

国民年金は
市町村にデータ有り

厚生年金は
社会保険庁にデータ有り

<市町村×社保庁データ連携の仕組みなし>

児童手当・現況届										提出年月日		非受付確認年月日	
										平成		平成	
受給者氏名	住所	性別	生年月日	婚姻状況	配偶者の有無	監護の有無	生計関係	児童手当支給対象児童(印)	児童手当非支給対象児童(印)	収入	所得	課税	手当月額
氏名	住所	男・女	昭和/平成	同・別	有・無	有・無	同一・維持			円	円	円	円
支給要件	氏名	住所	昭和/平成	同・別	有・無	有・無	同一・維持			円	円	円	円
児童	氏名	住所	昭和/平成	同・別	有・無	有・無	同一・維持			円	円	円	円
加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の記号・番号	番号	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類
加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類
加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類	加入している年金等の種類

添付書類①

所得証明書
(市町村交付)

課税台帳参照で添付不要

C：所得状況

市町村の課税台帳で確認可能にも関わらず記入が必要
(⇒誤った金額の記入によって確認事務工数増)

—児童手当法第26条

Ⅲ. 電子行政推進の5原則

<電子行政の推進を阻害した要因>

- ・ 省庁・国地方横断的に俯瞰し予算権限・推進責任を持つ担当大臣（行政CIO）の不在
- ・ 行政府に業務改革やコスト削減に向けた積極的なインセンティブが欠如
- ・ 省庁間、国・地方間の連携不足
- ・ 電子行政推進の基盤となる共通番号制度の未整備
- ・ 電子行政の効果や利用促進に関する国民への広報不足

<電子行政推進の5原則>

1. プライバシー、デジタル格差への配慮

- ・ 個人情報やICT弱者への十分な配慮

2. 行政手続の公開・透明化

- ・ 電子行政の前提となるBPRを円滑に推進し、効率化、信頼性向上

3. 国民に対する情報の二重請求禁止

- ・ 行政内に存在する文書は情報連携で処理

4. 各省庁・地方自治体を通じた電子行政の全体最適化

- ・ 国全体として最少のコストで最善のサービス提供

5. 行政文書・手続の原則電子化・オンライン化

IV. 早急に実施すべき3つの施策

1. 業務改革(BPR)・標準化の推進、人財の有効活用、労働環境改善

- ・ 行政業務の標準化、規制・慣行の見直しが電子行政の大前提
- ・ 電子化により人財を有効活用、労働環境改善

2. 電子行政推進担当大臣(行政CIO)の明確化と電子行政推進体制の整備

- ・ 国地方を含めた全体の電子化に係る予算や推進権限を有する電子行政推進担当大臣(行政CIO)を明確化
- ・ 電子行政推進法(仮称)を制定して確実に推進。公務員には事務効率化やサービス向上を義務付け、インセンティブを付与

3. 税・社会保障制度共通の番号制度、企業コードの導入

- ・ 行政機関の情報連携に不可欠な電子行政の基盤。必ず実現するよう早急にロードマップを策定

V. 国際競争力強化に向けたICT戦略の確立

ICTに係る人材育成、技術開発、利活用、国際展開に至る国家総合戦略が必要

- ・ 融合型高度情報通信人材の安定的創出に向けた産学官連携の「ナショナルセンター」設立
- ・ 地域医療連携、遠隔医療等へのICT活用
- ・ 世界一安全な交通社会実現に向けたITSの推進
- ・ ICTの省エネ化、交通流円滑化、テレワークなどによる低炭素社会の実現
- ・ 教育分野におけるICT利活用



▽官邸が主導すべき優先課題としてICT戦略を再構築すべき
▽具体的・定量的な成果目標やロードマップ、PDCAサイクルの強化が不可欠

総務省と経団連のタスクフォースについて

【政策プラットフォーム】

総務大臣、総務副大臣、総務大臣政務官 ほか
日本経団連会長、担当副会長、担当委員長 ほか

【道州制タスクフォース】

【電子行政タスクフォース】